

平成30年上野原市教育委員会第5回定例会議事日程

日時：平成30年5月28日（月）午後3時00分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第12号 上野原市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 上野原市中学校等部活動指導員の任用等に関する規則
の制定について

議案第14号 上野原市立中学校部活動指導員派遣実施要綱の制定に
ついて

議案第15号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

第4 協議事項

1. 教育委員会学校訪問について
2. その他

第5 報告事項

(なし)

第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

平成30年上野原市教育委員会第5回定例会会議録

1 開会日時 平成30年5月28日（月）午後3時00分

2 閉会日時 平成30年5月28日（月）午後5時10分

3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1

4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	和田 正樹
	教育長職務代理者	土屋 すみじ
	委 員	白倉 亮子
	委 員	佐藤 稔
	委 員	富田 佳子

欠席委員 なし

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	上原 千歳
	社会教育課長	尾形 篤
	学校教育課教育総務担当リーダー	安藤 哲也
	社会教育課社会教育担当リーダー	上條 千花
	社会教育課社会教育担当副主幹	小西 直樹
	学校教育課教育総務担当主査（事務局）	関戸 広延

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

和田教育長

平成30年上野原市教育委員会第5回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

和田教育長

日程第1、前会会議録の承認、第4回定例会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思います。異議ありませんか。

各委員

（異議なし）

和田教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

7 教育長報告

和田教育長

日程第2、教育長報告、5月の一般報告を行います。

日程の13ページをご覧ください。

(5月の一般報告を行う)

和田教育長

以上報告とさせていただきます。

ご質問などございましたらよろしくお願い申し上げます。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

和田教育長

日程第3、議事。

議案第12号「上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

部活動顧問任用事業において、部活動の指導に当たる指導者の報酬額を定めるために、条例の一部を改正するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございますか。

佐藤委員

平成29年度から平成30年度で、金額が大分下がっていますけれども、これは。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

国・県の補助金ですので、詳細は分かりません。

土屋教育長職務代理者

3年で補助金が終了になるとの話ですが、その後の事業継続の見込みはいかがですか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

補助金がなくなり市の単独事業行うのは難しいかと思えます。

山梨県には、補助金の継続を要望していく予定です。

土屋教育長職務代理者

わかりました。

和田教育長

他に、ご質問等ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第12号「上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は承認したいと思えますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第12号「上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は承認されました。

次に、議案第13号「上野原市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則の制定について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

安藤学校教育課教育総務担当リーダーから説明をお願いします。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

教員の多忙化を解消するための対策の一環としまして、部活動指導員の任用事業を行うものでございます。

それに伴い、部活動指導員の勤務条件に関する必要な事項を定めるものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等はございませんか。

土屋教育長職務代理者

指導員の運用は、各学校におまかせするのですか。

3つのパターンがあったと思います。

外部指導員が顧問となる場合と、教員が顧問で、技術指導をする場合と、これまでの外部指導員の場合とで、あったと思いますが、これまでの制度で任用した場合は、大会などには顧問がついていかないと参加できなかったと思いますので、その辺の認識をしっかりと持った方が良いのかなと思います。どのように任用するか、その辺りはいかがですか。

和田教育長

これまでの外部指導員とは別の制度で新たに部活動指導員を任用する規則が制定されたということです。この制度で任用すると、顧問にもなれますし、大会の引率も出来るということです。

これまでの、外部指導員の制度で任用しますと、これまでどおりで、顧問になることも出来ませんし、大会の引率も出来ないということです。

こちらの制度で任用しますと学校と、年間の指導時間も長いですし、顧問の先生がいなくても指導することができますし、教員の多忙化防止の対策もなると考えられます。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

この制度で任用しますと指導員が試合の引率も出来ますし、顧問の教員がいなくても、部活動を指導することができます。

ただし、学校で連絡調整担当者を配置する必要があります。

土屋教育長職務代理者

わかりました。

佐藤委員

第3条(4)ですけれども、「指導員を必要とする部活動の種目において技術指導が可能と認められる20歳以上の者」とありますが、これは、教育委員会で判断するんだと思いますが、具体的にはどのように判断するんですか。

上原学校教育課長

例えば、県大会や全国の大会に出場して、優秀な成績を残したとか、それを実績として評価をして、学校が推薦をし、それに基づいて教育委員会が、認定をする。というかたちになると思います。

佐藤委員

学校と、教育委員会の両方で、共通理解の中で決めていくということですね。分かりました。

土屋教育長職務代理者

年齢の上限は無いんですか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

年齢制限はございません。

土屋教育長職務代理者

目安はあるんでしょうか。

上原学校教育課長

教育委員会で任用する訳ですから、本人も出来る、やりたいということ。又学校もこの人をお願いしたいということで、推薦してくるので、規則の条件に当てはまれば、年齢は、問わないということです。

白倉委員

20歳以上ということですので、教員免許は必要ないんですね。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

教員免許は、必要ありません。

白倉委員

ありがとうございます。

和田教育長

他に、ご質問等ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第13号については、承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第13号「上野原市立中学校部活動指導員の任用等に関する規則の制定について」は承認されました。

次に、議案第14号「上野原市立中学校部活動指導員派遣実施要綱の制定について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

安藤学校教育課教育総務担当リーダーから説明をお願いします。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

部活動指導員の任用に伴い、部活動指導員の派遣に係る事務手続きに関する必要な事項を定めるものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等はございますか。

土屋教育長職務代理者

例えば、教育外のスポーツ少年団を過去に指導をしていたとか、そういう方は子どもとの対応も慣れていて良いと思いますが、子どもの指導をしたことが無い方の場合は、技術面では有効活用が出来て良いと思いますが、生徒指導の観点もありま

すので、その辺りの部分が心配ですが、研修などはどうなっているのでしょうか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

山梨県主催で年2回行われます。

顧問と指導員が対象で、4月に1回目の研修があり、参加してもらっています。

土屋教育長職務代理者

上野原市としての研修はいかがでしょうか。

上原学校教育課長

上野原市単独での研修は現在のところ考えておりません。

技術指導以外の、生活指導や学習指導を行うための、基本的な市の方針や心構えを説明する研修はしたいところですが、なかなか市で行うことは難しいので、県が統括して研修を行うというところです。

土屋教育長職務代理者

過去に、外部指導員というかたちで活用した際に、子どもとの関係で問題があったことがありましたので、少し心配で質問させていただきました。

和田教育長

今回は、これまでも、指導していただいている方の任用になりますので、安心出来ると思いますが、初めての方の場合は、任用に対して判断する必要があると思います。

土屋教育長職務代理者

わかりました。

和田教育長

他に、ご質問等ございませんか。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第14号「上野原市立中学校部活動指導員派遣実施要綱の制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第4号「上野原市立中学校部活動指導員派遣実施要綱の制定について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第15号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議案とします。

尚、議案第15号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、審議内容に個人情報に係わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開会議としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。従って議案第15号については非公開会議とします

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第15号について審議した結果、申請のあった99世帯133名のうち97世帯131名が認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

9 協議事項

和田教育長

日程第4、協議事項

協議事項1「平成30年度教育委員会学校訪問について」

担当者から説明をお願いします。

上原学校教育課長

例年実施しております、教育委員会学校訪問ですが、6月半ばから7月にかけて実施したいと考えております。

今回、委員さんの都合を確認させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(日程調整を行う)

和田教育長

それでは、学校と日程調整を行い、決定しましたら通知しますので、よろしくお願いいたします。

各委員

(わかりました)

和田教育長

協議事項1「平成30年度教育委員会学校訪問について」は終了します。
協議事項2「その他」事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

10 報告事項

和田教育長

日程第5、報告事項

本定例会では、予定されている報告事項はありませんが、事務局から何かありませんか。

事務局

ありません。

11 その他

和田教育長

日程第6、その他の1「次回開催日について」、を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第5回定例会ですが、6月27日(水)午後4時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

和田教育長

協議の結果、次回開催日程は、6月27日（水）午後4時00分、上野原市文化ホール2階会議室2で開催することに決定しました。
よろしくお願いたします。

和田教育長

その他の2、事務局から何かありますか。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

4月19日の総合教育会議におきまして報告させていただきました「上野原市やまなし子どもの生活アンケート調査の調査結果」の中の子どもの相対的貧困率について誤りがございましたので、訂正の報告をさせていただきます。
(資料を基に説明を行う)

尾形社会教育課長

こちらは、概要版ですので、正式な報告書が作成されましたら、委員さんにも配布いたしますので、よろしくお願いたします。

和田教育長

質問等ございますか。

佐藤委員

総合教育会議の時の報告で、貧困率が3.9%との報告でしたが、低いなと感じておりました。

和田教育長

それでは、「上野原市やまなし子どもの生活アンケート調査結果の内容の訂正について」は終了します。
その他、事務局から報告事項はありますか。

小西社会教育課副主幹

お手元に、甲州街道のガイドマップを配布させて頂きました。こちらについて、説明させていただきます。
山梨県の埋蔵文化財センターが発刊したものでございます。
(内容の説明を行う)

和田教育長

ご質問等ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

甲州街道ガイドマップの報告は、終了します。

その他、事務局から何かありますか。

事務局

ありません

和田教育長

委員さんから何かありますか。

各委員

(ありません)

12 閉会

和田教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、平成30年上野原市教育委員会第5回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。

記録 平成30年5月28日

事務局 教育総務担当

承認 平成30年6月27日

教 育 長

教育長職務代理者
